

会 議 録

会 議 名	令和6年度第4回東松山市地域福祉計画策定委員会・東松山市地域福祉活動計画策定委員会 合同会議					
開 催 日 時	令和6年11月25日（月）			開 会	午後1時55分	
				閉 会	午後4時12分	
開 催 場 所	東松山市総合会館1階多目的室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1)第三次東松山市地域福祉計画の策定について (2)第三次東松山市地域福祉活動計画の策定について 4 その他 5 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数	1人		
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
参加者出欠状況	委員長	稲葉一洋	出席	委員	福田千賀雄	出席
	委員	戸森健治	出席	委員	須藤博一	出席
	委員	松永政子	出席	委員	金杉明	出席
	委員	高谷あすか	出席	委員	浅岡倫子	出席
	委員	奥村一彦	出席	委員	田嶋靖洋	出席
	健康福祉部 次長 山口勉			社会福祉課長 荻野裕		
	社会福祉課副課長 忽滑谷陽一			社会福祉課主査 福島朋和		
	社会福祉課主任 岡安睦実					
東松山市社会福祉協議会 次長 澤井太二郎			東松山市社会福祉協議会 地域福祉課副課長 内藤高子			

	東松山市社会福祉協議会 地域福祉課係長 神田満紀子	
	一財) 日本開発構想研究所 都市・地域研究部担当部長 長島有公子	一財) 日本開発構想研究所 研究員 大橋俊平
次 第	顛	末
1 開 会	(事務局開会宣言)	
2 あいさつ		
荻野課長	会議の開催にあたり、稲葉委員長より挨拶をいただきたいと思 います。	
	— 稲葉委員長挨拶 —	
荻野課長	ありがとうございました。それでは、委員の出席状況等について、ご 報告申し上げます。本日は10名のうち、出席委員数は10名となっ ております。従いまして、東松山市地域福祉計画策定委員会条例及び地域 福祉活動計画策定委員会設置規程第6条第2項の規定による定足数に 達しておりますので、本会議は成立いたしましたことをご報告申し上げ ます。	
	また、本会議の会議録の作成に当たり、出席委員2名に署名をお願い したいと存じます。名簿順ということで、本日の会議録につきましては 須藤委員と松永委員をお願いいたしたいと存じますが、いかがでしょう か。	
	— 異議なし —	
荻野課長	それでは、須藤委員と松永委員は、後日、会議録に御署名をお願いい たします。	
	議事に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。事務局より 確認をお願いします。	
忽滑谷副課長	— 事務局説明 —	

<p>荻野課長</p>	<p>それでは、議事に移らせていただきます。議事につきましては、策定委員会条例により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、稲葉委員長をお願いいたします。</p> <p>なお、議事録作成の都合がございますので、ご発言の際は氏名を名乗っていただいてからのご発言をお願いいたします。</p> <p>稲葉委員長よろしくをお願いいたします。</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>しばらくの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事に入る前に確認事項がございます。東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱では、公開・非公開の決定を会に諮って決めることとなっております。公開の場合、傍聴希望者がいらっしゃれば、傍聴いただくことになります。</p> <p>事務局にお聞きします。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
<p>忽滑谷副課長</p>	<p>傍聴希望者は1人です。</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>傍聴を許可することに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>それでは、傍聴の許可をします。事務局は、申込みをいただいた方を入室させてください。それでは、本日の会議を公開とし、議事に移ります。</p>
<p>3 議題</p>	
<p>稲葉委員長</p>	<p>議事1、第三次東松山市地域福祉計画の策定について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>福島主査</p>	<p>— 第三次東松山市地域福祉計画について説明 —</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>事務局から3点に分けて説明していただきました。1点目は、前回10月の会議の振り返りということで、ここまで進んだということの確認について、要点を絞って報告いただきました。この点について何かありますでしょうか。</p>

<p>須藤委員</p>	<p>63ページの基本目標のところ、今まで通り市の主な取組では自治会、民生委員と入っておりますが、新しく東松山市の再犯防止推進計画を入れているということなので、民生委員の他に保護司を新たに加えたほうがいいのではないのでしょうか。犯罪というのははっきりわかりますし、その犯罪者の関わりとかご家族については全然福祉の方には入っていないので。今回、そういう計画を入れることになったので、保護司も入れていただけたら良いと思います。</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>78ページに保護司が記載されていますが、再犯防止推進計画の中で更に記入するというのでしょうか。</p>
<p>須藤委員</p>	<p>63ページの基本目標1「つなげる」という部分でも、自治会や民生委員などの団体との情報共有が記載されているのに、地域の中では保護司の方の姿がはっきり見えないので、市の主な取組の自治会・民生委員など地域の活躍する団体同士とその団体の中に保護司も入れていただければと思っています。</p>
<p>荻野課長</p>	<p>この件に関しては前回も説明しましたが、基本目標4「築く」という中で見ていただけると、74ページの下段に「保護司や地域福祉関係者」という形でうたっております。個々の取組の部分でうたわせていただくということで事務局では考えております。</p>
<p>須藤委員</p>	<p>基本目標1「つなげる」にも入れてほしいと思いました。市の主な取組で、自治会や民生委員だけではなく新たにできたものなので、そこにも入れてもらえると良いと思いました。</p>
<p>荻野課長</p>	<p>63ページにも「自治会、民生委員など」という表現で含んでいると事務局では考えております。具体的な名称の保護司というのは74ページで取り上げているという認識です。</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>再犯防止推進計画でも保護司の問題は大きく取り上げられています。団体名をたくさん並べていきますと文章が長くてわかりにくくなるということもありまして、なるべくすっきりとした文章ということで簡潔</p>

	<p>で、しかし重点的に書くべきところは書いていくというような形で保護司はかなり大きくページを割いて計画の中に入れ込んでいます。そういった議論があったということだけ確認をしておいてください。前回の振り返りについてはよろしいでしょうか。</p> <p>2つ目として、59ページから61ページに新しく付け加わった「取組を進めるための「視点」」について、なぜこういう視点を入れるのかという説明がありました。60ページの図の中で基本目標の縦申しになるようなものとして、「地域のさまざまな圏域での対話の場づくり」という視点を入れました。さらに、61ページでも施策の体系でも「地域のさまざまな圏域での対話の場づくり」と書かれています。この全ての施策を貫いていく視点が重要ではないかということで、新たに加えてありますが、これに関してご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>金杉委員</p>	<p>東松山市が住みよさランキングにおいて県内で一位に選ばれていますが、市民が東松山市が本当に住みよさランキングで一位になっているのわからないところがあります。そういう点で、市の職員も含めて一位になった意味をもう少し説明をしてもらえたら、意識そのものをもっと良くしていくという中で、東松山市が一位に選ばれる理由を説明していけたらいいかなと思います。</p>
<p>福島主査</p>	<p>資料の1ページ「東松山市の状況」で、住みよさランキングでは東松山市が埼玉県で1位になっているという記述があります。この点も踏まえて取組の視点を考えることもできるので、東洋経済新報社のインターネットサイトを見まして、福祉に関係する項目があれば活用していきたいと考えていましたが、あまり福祉に関係する説明がなかったため、冒頭での記述に留める程度にしています。ただ住みよさということは大事な視点になってきますので、そのことを十分に念頭におきながら、今後の取組を進めていけたらと思います。</p>
<p>戸森委員</p>	<p>東松山市が3年連続で住みよさランキング埼玉県第1位になった話は、自治会だよりでも市長の話としてよく出てきます。ただ、民間がやっているランキングなので、本来は市の公的なものに掲載する必要はないと思います。そうは言っても、それを一つの評価としてやっていくの</p>

	<p>なら、要するにどういう形で進めていくか、どう施策に跳ね返ってくるのかなということを市民にわかりやすくすることは確かに大事なことだと思います。これも一つのうたい文句だと考えれば良いのですが、施策を目立たせるということは必要だと思います。</p>
<p>高谷委員</p>	<p>61ページの施策の体系図について、取組の視点が全体を貫くものとして考えた場合、現状の形だと途切れてしまっている感じがします。90度回った横向きの方が視覚的にわかりやすいと思いました。</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>今の高谷委員のご意見は、取組の視点を入れる場所の問題でもありません。議論して急に決着が出る問題ではないので、これは事務局で考えていただいて対応してください。</p> <p>取組の視点は、こういう姿勢で取り組んでいくんだということを入れていく。施策の体系図を見たとき、東松山市ではこういう視点を重視しているんだなど見てもらうことができる。市民には分かりやすくなるという利点がある変更点かとは思いますが、これでよろしいでしょうか。</p> <p>次に、前回の会議では第4章の基本目標4について説明があり、今回は基本目標1から基本目標3について説明がありました。第三次の計画では、個々の事業名を出さずに整理を行うこととあわせて、少し工夫した点があります。1点目は、施策の「目指す姿」を前に持ってきて目立つようにしていること。そして、現状と課題と主な取組だけを記載して、さらに前回から変わったところとして、市の主な取組を見ると、二重丸がついて、二重アンダーラインがあります。そういう形で強調点を示していこうところが変更点になっているのですが、この点に関してご意見をいただきたいと思っております。</p>
<p>浅岡委員</p>	<p>63ページの目指す姿に「多様な組織の多様な活動を通して重層的に地域と市の連携が図られている社会」と書いてありますが、多様な組織というだけでも分かっていないので、多様な活動と言われるとどの活動かが余計に分らなくなってしまう。例えば、図とか簡単なイメージしやすいようなイラストとかが入ると、私の立ち位置からでも分かりやすいかと思います。</p>

福島主査	この案はパブリックコメント用として作成しており、現在、並行して関係する部署に写真や図などの資料提供を呼びかけています。実際に計画を作成して配布する時には、ご指摘の通り写真や図なども入れながら分かりやすい内容にしていければと思っています。
稲葉委員長	「多様な」という言葉が盛んに使われ、慣れてしまい、ついつい使ってしまう。もう少しこの言葉については、変えるか変えないかは別として少し考えてみたいというようなことを言われているわけですが、他にはいかがでしょうか。
福田委員	72ページ(3)ボランティアの推進、市の主な取組で二重線が引かれているところについて、基本的に二重丸や二重線は強調されていて良いと思いますが、「顔が見える方法で身近な団体活動内容を伝えます」ということですが、顔が見える方法というのはどのような方法なのでしょうか。
福島主査	この部分をどのような形で現実的にしていくのかは、今後、庁内連携会議等で詳しく検討できればと思っています。現段階において社会福祉課では、民児協での活動をイメージしています。民児協で発行する広報紙では、民生委員のインタビュー記事として、写真や民生委員になる背景などを掲載する方法を取っています。具体的な方法は、今後の会議などで検討できればと思っています。
福田委員	これを見ただけだと分からなかったもので、できる限り分かりやすい表現をしていただければと思います。
須藤委員	高齢者世帯状況の推移を見ると、高齢者世帯と単身高齢者世帯が徐々に増えており、今後も単身高齢者世帯が増加傾向にあるかと思っています。そのことも十分に考えて、75ページの基本目標4(2)孤独・孤立の予防と対策を進めていかなければならないと思います。市の主な取組で、孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム等での会議体での話し合い、国や県から提供される資材を活用してと書かれていますが、国や県のやり方を見てから参考にして活動をするということになるのでしょうか。

福島主査	資料の15ページ②に高齢者世帯の状況というのがグラフになっております。合わせて75ページのお話もいただいたと思いますが、ここで孤独・孤立の予防と対策としており、その部分で単身高齢者の問題というのもこの枠組みの中に入ってくるかと考えています。国や県から提供される資材の活用は、この単身高齢者の問題に関しては東松山市だけではなく国や県レベルで議論されているものでもありますので、東松山市独自の部分というのも必要かと思いますが、足並みを揃えて進めていければということでこのような表現をしています。
須藤委員	15ページの高齢者世帯状況の推移は、令和5年度までですが、将来予測はしているのでしょうか。
山口次長	高齢者の状況の推移については、地域福祉計画では令和5年度まで掲載していますが、高齢介護課が所轄する高齢者保健福祉計画で、少し先の年数を見据えた数値についての推計を行っています。
稲葉委員長	事務局から説明のありました3点についての質疑は終わりますが、全体を通して何かありますか。
戸森委員	参考までにお聞きしたいのですが、まちづくりを進めていくなかで、今回の計画で基本目標にもなっている「つなげる」ということがキーになるのではないかと考えています。この「つなげる」というのを地域福祉の視点からどのように考えているのか、具体的にどのように「つなげる」というものを持っていれば教えていただきと思います。
福島主査	まずは、既存の会議の中で参加者の枠組みを少しずつ広げていくようなイメージを基本的に持っています。ただ、ハートピアまちづくり協議会など、地域の中に入り込んで課題を掴みながら皆さんとも話し合いをしながら正解に近い形というのを一緒に見つけることができればいいなと思っています。具体的なお話ができなくて申し訳ないですが、まずは課題を共有するところから始めさせていただければと思います。
金杉委員	福祉の「祉」という言葉は幸い、幸福の幸という言葉でもあります。



	<p>ですから福祉というのは幸せという意味なのです。色々な福祉がありますが、幸福は誰でも行うことができる、誰でも受けることができる一つの形です。誰かが幸せになってもらうために色々な活動を行う、それを喜んでもらえる、喜んでもらったら、それが自分たちの喜びであるという認識が地域福祉のなかには必要なのかと思っています。</p>
稲葉委員長	<p>地域福祉計画は策定委員会として、このような形で了承したということですが、一部文言など修正がある場合は、事務局で対応させていただくということでご理解ください。</p>
稲葉委員長	<p>議題（２）第三次東松山市地域福祉活動計画について、事務局から説明をお願いします。</p>
社会福祉協議会 澤井次長	<p>－ 事務局から説明 －</p>
稲葉委員長	<p>社協から活動計画について、大きく２つに分けて説明いただきました。まず一点目として第一章から第三章までの修正箇所について、ご意見ご質問ありますでしょうか。</p>
須藤委員	<p>９ページ「圏域のイメージ図」が非常に分かりづらい。</p>
稲葉委員長	<p>行政が作成する地域福祉計画でも同じものを使っておりまして了承をいただいているところです。東松山市の地域福祉を考える場合、こういう図のもとに考えるということを確認したところであります。</p>
須藤委員	<p>住民同士の支え合い、一番下の小地域と書いてある所が一番大きく表現され、住民を中心にして活動しますというふうになれば良いのではないのでしょうか。</p>
稲葉委員長	<p>全国的にも身近なところを中心に置くというふうに考え、円で書く場合もあります。その時は自分たちが暮らしている小地域が円の中心にあってそこから広がっていくという書き方です。</p>

須藤委員	小地域、福祉圏域、市全域、圏域・比企圏域というのは、決まっているものでしょうか。
稲葉委員長	福祉圏域というのは一般的に使われる名称で、おかしいということはありません。東松山市が他とやや違うのは、県域とあわせて比企圏域を入れているところです。比企圏域というのは、医療や介護について連携の強いところで、東松山市の特性をきちんと入れ込んだ形の図だと考えています。これから逆に組み立てるとというのは、よほど時間を使って何かやらないと出てこない案だと思います。一番大きな県域が一番外にきまして、一番中心になるのが住民の住んでいる所だとそこから始まっているという発想に基づいています。
須藤委員	納得しました。
稲葉委員長	修正箇所、前回の克服すべき点は全て直されて、文言を少し加えて読みやすくなり、修正が図られたりしているようです。大きな変更点は、課題の整理であり、地域福祉活動を進める上で課題を整理しなおし、地域活動のための課題になっています。もう一つの大きな点は、事業の説明というのも、こういう事情でこれをやりたいんだという形で重点項目を書き換えられているということでしょうか。 それでは2つ目、第四章の部分についてご意見ご質問等ありますでしょうか。
須藤委員	推進していく取組・事業について、実施主体というのがありますが、全てに「等」が入っている。「等」が入っているとすべてが入っているということにも読める。本当の主体となる団体には丸を付けるなどの工夫をして、分かるようにすることはできないでしょうか。
社会福祉協議会 澤井次長	地域福祉の観点から地域住民が中心になるのが何よりも一番であり、法律のなかでも地域福祉を推進するのは地域住民等だということが定義されています。本当の主体となるところは、地域住民ということでご理解いただければと思っています。
須藤委員	そうであれば地域住民を協調してほしい。これを始めて見る人は、こ

	<p>れ全部を主体でやっている」と理解するが、実際には主となってやっている所が分かるように、主体となるものを分かるようにしたほうがよいと思います。</p>
戸森委員	<p>個人情報に関わるものをどこまで渡すのかというところで「等」という表現はやめていただきたいということを社会福祉課に申し入れをして、来年度からは「等」というのをを使うのをやめると回答をいただいています。ただ、ここでの実施主体で「等」がついていることに関しては問題ないのではないかと思います。ついつい「等」という言葉を使ってしまうのですが、メリハリをつけた使い方を考えていくしかないと思います。</p>
稲葉委員長	<p>事務局でもひと通り見ていただいて、「等」を抜けるものがあれば抜くということをお願いします。他にいかがでしょうか。</p>
福田委員	<p>39ページの「3 介護予防・生活支援体制整備事業」の実施主体の所に、PTAが入っていますが、この事業でPTAは何をやっているのですか。</p>
社会福祉協議会 澤井次長	<p>この事業では、広く地域の生活課題を取り扱うこととなっていて、生活や教育、介護など様々な課題について協議しています。地域の生活課題のなかにある教育と学校の課題については、PTAの方々に必要な時にご意見等ご協力していただき、一緒に課題解決に向けて協議することがあります。そのようなことからPTAを実施主体として入れました。</p>
福田委員	<p>現時点で具体的に何かしているというのではないのでしょうか。</p>
社会福祉協議会 神田係長	<p>現在、野本地区第2層協議体には、野本小学校のPTAの方に参加いただいております。</p>
松永委員	<p>39ページ「2 地域福祉コーディネーター事業」の実施主体にサービス事業者と書いてありますが、どのような事業者のことを言っているのですか。</p>

<p>社会福祉協議会 澤井次長</p>	<p>介護サービス事業者の方と連携をしながら地域での活動を進めていくうえで、色々ご協力いただいておりますので、サービス事業者と入れています。</p>
<p>浅岡委員</p>	<p>推進していく取組・事業について、実行する時期は大体、いつ頃なのでしょう。例えば、38ページ「1社協支部事業」は具体的にいつ頃に実行されるのか決まっていたら教えてください。</p>
<p>社会福祉協議会 澤井次長</p>	<p>社協支部事業については、既に実施・実行されている事業なので、今回、この計画の中で進めていくにあたり具体的に実施する内容というのは、各地区の地域福祉コーディネーターと一緒に検討していくことも必要になってきますし、そのような中で新たに進めて生まれてくると思います。この計画での取組のポイントを踏まえてどう進めていくかというのは、しっかりと検討しながら進めていけたらと考えています。</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>推進していく取組・事業の実施内容については、令和7年度からの5年間、令和11年度まで全部青い線が入って、すべて「評価・改善・計画・実行」となっており、いつ実行していくかということ、事務局の説明では、今実行しているものだと言っています。時間を切って実行したり、途中でやめる取組・事業というのは全くないのでしょうか。ここはもう一度、期限を切ってやるべきことがないかどうか、事務局で確認いただければと思います。</p>
<p>高谷委員</p>	<p>推進していく取組・事業については、「再掲」されているものもありますが、これは再掲される取組・事業の実施内容については、該当する施策の方針の現状と課題をしっかりと盛り込まれたものになっているのでしょうか。例えば、基本目標2の施策の方針1で出てくる「4シニアボランティア支援事業」が、基本目標3の施策の方針2で再掲されていますが、「4シニアボランティア支援事業」の実施内容には、「基本目標2の施策の方針1」と「基本目標3の施策の方針2」の現状と課題が網羅された書き方になっているということでしょうか。</p>
<p>社会福祉協議会</p>	<p>シニアボランティア支援事業であれば、地域住民が参加することでも</p>

澤井次長	あり、また地域で支え合う仕組みがありますので、いくつかの項目に合わさっています。またそれは地域の活動でもあり、色々な所に関わってくる取り組みと考えていますので、一つの事業であっても色々な基本目標や施策の中で関わり合って、つながっていると考えていますので、再掲という形で載せています。
高谷委員	基本目標1であったものが基本目標3に再掲されていた場合には、基本目標3の現状と課題も踏まえて実施内容が書かれているということですか。
稲葉委員長	取組は多面的だということですね。各取組・事業については、目標を達成するために時期をずらして実行することも考えられるので、本当はもう少し時期を細かく入れて、新しく始める事業があったらいつから始めたのかという文言も入れるといった工夫も必要かと思います。
福田委員	全ての事業に対して令和7年度から令和11年度ということですが、新たに取り組む事業はないのかどうかの確認をさせていただきたいと思います。
社会福祉協議会 澤井次長	この取組の中で新たに発生してくることもあると思いますが、この計画を策定する段階では、新たにこれをしていきますという新たな事業の記載はありません。
金杉委員	39ページ「4サロンの運営支援」の実施主体に、自治会が2回入っていますが、この意味を教えてください。
社会福祉協議会 澤井次長	間違いですので、後ろに出てくる自治会を削除します。
須藤委員	推進していく取組・事業のスケジュールについては、実際には決まっていないということでしょうか。
社会福祉協議会 澤井次長	実施内容の実施時期についてはしっかり点検し、記載できる部分についてはきちんと記載していきたいと思います。

<p>稲葉委員長</p>	<p>計画には時間軸は重要でありますので、しっかりとスケジュールを出せるところは出していく、いつ何をやるというのは大切なことだと思います。</p>
<p>金杉委員</p>	<p>社会福祉協議会の活動は任期を伴った人たちの活動が多く、民生委員は3年、自治会は2年かと思います。この計画が5か年計画ですので、人は変わるけれど計画は続けていかななくてはならない、そういう点では、計画性がないと難しさはあると思います。</p>
<p>戸森委員</p>	<p>79ページ、地区別プラン「6高坂丘陵地区」について、例えば「住環境に負の変質を促し」というのは何を言っているのか分かりません。また、今後の方向性で「高齢者の食生活改善をすすめます」というのは如何なものかと思しますので、もう少し考える必要があるのではないかと感じました。</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>この活動計画の地区別プランについては、各地区が主体性を持って作る計画であります。直接的な内容については、策定委員会では意見は言わないけれど、目指している方向というのは当然それを知って、各地区の住民の方がつくるという理解です。ただ、なるべく日常用語で、地域の住民の皆さまもピンとくるような言葉で書くべきではないかと思えます。住民の言葉や目線で書かれるということが大切な計画書です。そういう確認が必要だという趣旨だと思いますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>他になければ、社協の議題についても終了といたします。</p>
<p>4 その他 荻野課長</p>	<p>続きまして、4その他について、事務局からご説明します。</p>
<p>忽滑谷副課長</p>	<p>－ パブリックコメントの時期、次回会議日程について説明 －</p>
<p>5 閉会 荻野課長</p>	<p>最後に、閉会の挨拶を山口次長にお願いします。</p>

	<p>－ 山口次長挨拶 －</p> <p>(事務局閉会宣言)</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和6年12月11日 署名委員 <u>須藤 博一</u></p> <p>署名委員 <u>松永 政子</u></p>	